

◇本人確認書類について

マイナンバーを利用する手続きでは、マイナンバーを利用したなりすましや不正行為を防止するため、番号確認と本人確認を行わせていただきます。

①1点のご提示でよいもの

マイナンバーカード

②2点ご提示が必要になるもの

通知カードまたは住民票（マイナンバー付き）

 下記より1点

運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、パスポート等

③3点ご提示が必要になるもの

通知カードまたは住民票（マイナンバー付き）

 下記より2点

健康保険の資格情報を確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）、年金手帳、児童扶養手当証等

◆マイナンバーの記載された申請書を郵送される場合

①～③のいずれかの組み合わせの書類のコピーを同封し、簡易書留にて送付をお願いします。なお、マイナンバーカードをコピーされる際は両面ともコピーをお願いします。

◆代理の方が申請をされる場合

代理人の方の本人確認と、保護者の方（健康保険の被保険者、主たる生計維持者）の番号確認を行いますので、下記のいずれかのものをご持参お願いします。

①保護者の方のマイナンバーカード（両面）や通知カード、住民票（マイナンバー付き）のコピー

 下記より1点

代理の方の運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、パスポート等

②保護者の方のマイナンバーカード（両面）や通知カード、住民票（マイナンバー付き）のコピー

 下記より2点

代理の方の健康保険の資格情報を確認できるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ等）、年金手帳、児童扶養手当証等

お問い合わせ先
豊富町役場保健推進課保険給付係
TEL0162-73-1340（直通）